

# 会 議 報 告 書

会議名	平成 30 年度第 1 回 三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	平成 30 年 6 月 28 日 (木) 午後 1 時 30 分～2 時 50 分	場 所	健康福社会館 5 階、501・502 会議室
次 第	<p>1. 開会</p> <p>2. 職員紹介</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三郷市地域包括支援センター職員の変更等 について【資料 1-1】【資料 1-2】</li> <li>・三郷市地域包括支援センターみずぬまの運営状況について【資料 2】</li> </ul> <p>(2) 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価兼平成 30 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画 (市)【資料 3】</li> <li>・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価兼平成 30 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画 (センター)【資料 4】</li> <li>・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告【資料 5】</li> <li>・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告【資料 6】</li> <li>・平成 29 年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要【資料 7】</li> <li>・三郷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について</li> </ul> <p>4. その他 (連絡事項等)</p> <p>5. 閉会</p>		
出席者	<p>【会 長】谷口聡</p> <p>【委 員】海老原英之、岡田育代、二瓶嘉之、福島英一、松本博子、水口理恵、八塚俊雄</p> <p>【地域包括支援センター】加藤所長 (みずぬま)、樋口所長 (早稲田)、矢口所長 (ひこなり北)、石本所長 (みさと中央)、佐藤所長 (みさと南)、入澤所長 (しんわ)</p> <p>【事務局】小暮勲 (福祉部長)、森泰子 (福祉部副部長兼ふくし総合支援課長) 齋藤衣子 (ふくし総合支援課副参事兼ふくし総合相談室長)、峰川修一 (長寿いきがい課長)、吉井馨 (長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長)、高橋浩 (長寿いきがい課長補佐兼介護給付係長)、守屋希伊子 (長寿生きがい課主幹兼介護認定係長)、谷口寿美枝 (ふくし総合支援課ふくし総合相談室地域包括係長)、元井隆幸 (同 主査)、八巻 絢子 (同 主査)</p> <p>【報告者】加藤事務局長 (三郷市社会福祉協議会)</p> <p>【傍聴人】 0 人</p>		

## ●審議事項における確認事項

議事

### (1) 審議

- ・三郷市地域包括支援センター職員の変更等 について・・・・・・・・承認

<ul style="list-style-type: none"> <li>・三郷市地域包括支援センターみずぬまの運営状況について・・・・・・・・承認</li> </ul> <p>(2) 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価兼平成 30 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画 (市)・・・・・・・・承認</li> <li>・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価兼平成 30 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画 (センター)・・・・・・・・承認</li> <li>・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告・・・・・・・・承認</li> <li>・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告・・・・・・・・承認</li> <li>・平成 29 年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要・・・・・・・・承認</li> <li>・三郷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について・・・・・・・・承認</li> </ul> <p>(3) その他・・・報告</p>
--

**平成 30 年度第 1 回三郷市地域包括支援センター運営協議会 議事要旨**

<b>1 開会</b> (司会：森副部長)	
○谷口会長あいさつ ○小暮部長あいさつ	
<b>2 職員紹介</b>	
<b>3 議事</b>	
<b>(1) 審議</b>	
・三郷市地域包括支援センター職員の変更等 について【資料 1 - 1】 【資料 1 - 2】	
承認	
・三郷市地域包括支援センターみずぬまの運営状況について【資料 2】	
承認	
(各包括支援センター所長入室)	
<b>(2) 報告</b>	
・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価兼平成 30 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画 (市) 【資料 3】	
会長	事務局に説明をお願いします。
事務局	【資料 3】説明
会長	意見、質問等はあるか。
水口委員	<p>重点目標の評価という事で、地域ケア会議の推進について、出席者に対し否定的な発言があったとある。来年の目標の項目に出席しやすい雰囲気になると記載されているが、非常に難しいと考える。</p> <p>発言された意見に対し、反対意見を述べた際に、否定的と取られる場合もある。進行によっては、反対意見が述べ難くなるのではないかと感じる。</p> <p>ファシリテーター (議会進行、又は調整役) の力量もあると考えられる。</p> <p>どのような否定的な発言があったのか。</p>

事務局	<p>意見は感じ方が人それぞれである。地域ケア会議は、事例に関わりのある関係者の中や、アドバイザーにご指摘を頂く場である。</p> <p>その中で、担当に対し所属している団体の意見や姿勢を問うような発言があった。</p> <p>アドバイザーと、より適切な支援を話し合う際、会議の中で熱心な発言の中で、受け止めるかたが否定的に捉えてしまうかたがいたのも事実である。</p> <p>地域ケア会議は各地域包括支援センターで1年に2回開催している中、多くの関係者が集まり、貴重なご意見を頂く事が一番良い形と認識している。</p> <p>地域ケア会議を開催する前に、お互いを尊重した意見を述べることを文面で確認し合ってから会議を開催している。</p>
水口委員	<p>会議を開催する際は、非難をしないのが基本である。地域ケア会議のファシリテーターは誰が務めているのか。</p>
事務局	<p>ファシリテーターはおらず、司会、アドバイザー、関係者で開催している。</p> <p>中心となり進行していくのは、司会は地域包括支援センターの職員である。事例を提供するのは包括だけではなく、ケアマネジャーの場合もある。</p>
会長	<p>議論が白熱してくると、発言者の意に沿わない事も指摘しなければならない場合がある。問題は、例えば医師が他の職員に対しハラスメントの言動があった、個人の尊厳を著しく損ねる発言があったというようなこと。その際は、その発言者は不適格である。</p> <p>そうでない場合、議論の延長での意見の食い違いならば、ある程度は許容して良いのではないか。ハラスメントや人種差別的が内包された発言なのか。意見の相違なのか。</p>
事務局	<p>あくまでも、ケア会議の内容について意見、姿勢を問うものであった。議論の中脱線してしまう事もあるが、趣旨に合わない内容があった。</p>
会長	<p>他に質問はあるか。</p>
水口委員	<p>認知症初期集中支援チームの仕組みが不明確である。実際に動いている地域包括支援センターのかたがたはどう考えていらっしゃるのか。相談に行くのは誰なのか。個人や近隣の住民が直接支援チームに相談するのか。</p>
事務局	<p>主に、地域包括支援センターから事例が挙げた案件である。</p>
水口委員	<p>地域包括支援センターから挙げた事例を認知症初期集中支援チームに渡しているのに、地域包括支援センターに戻す形となっている。地域包括支援センターが混乱するだけではないのか。</p>
会長	<p>実際に関わった地域包括支援センターは、ひこなり北の矢口所長だろうか。</p> <p>具体的な支援困難で地域包括支援センターに戻ってきたのか。</p>
矢口所長	<p>二つの事例を挙げた。受診に繋がらないかたがおり、支援チームに挙げた。一人のかたが受診に繋がり、介護申請にも繋がった。もう一人は本人が受診を拒否したため、無理に連れて行くことができず受診に繋がらなかった。</p> <p>一人のかたは順調に進み施設に入居しているが、もう一人は受診できていない。</p>
水口委員	<p>地域包括支援センターにとり、認知症初期集中支援チームは有意な組織なのか。</p>

矢口所長	受診に繋がられないかたを、認知症初期集中支援チームが間に入り受診に繋がった。
水口委員	医師の説得があるからだろうか。認知症初期集中支援チームは地域包括支援センターよりも時間に余裕があるだろう。
矢口所長	認知症初期集中支援チームは期間が決まっている。ある程度短期間で議論を進め会議をし、どこに繋げるかを決定し終結する。逆に、地域包括支援センターは終結が無く、継続していく。
水口委員	本人が受診を拒否したという結論の為、認知症初期集中支援チームはから地域包括支援センターに戻った事例である。了解した。
会長	他に意見はあるか。 認知症カフェの問題。参加者の人数が少ない原因は何か。周知方法や開催場所という問題であるのか。
事務局	認知症カフェを設立してから浸透するまでの期間が影響している。参加者人数に違いが出てくる。場所の変更や周知の方法を工夫している。
会長	他に意見はあるか。（質問・意見なし） 次の議題に移る。
<b>・平成29年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価兼平成30年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画（センター）【資料4】</b>	
会長	事務局に説明をお願いします。
事務局	【資料4】説明
会長	この件に関して、意見はあるか。
海老原委員	重点目標で、各地域包括支援センターから挙げられているのが、地域のネットワークの広がり構築だが、具体的にどの職種や団体とのネットワークなのか、各包括の所長からご意見を頂きたい。
加藤所長	地域の専門職との関係である。圏域内の薬局を訪問し、顔の見える関係を重点的に築きたい。
樋口所長	広く町会のかたがたと関係を築きたい。
矢口所長	団地内はいきいきネット等あるが、無い地域に出向き自治会と関係を築きたい。
石本所長	地域を3つに分けている。それぞれの町会を通じネットワークを築いていく。
佐藤所長	町会や戸ヶ崎交番と情報共有をし、具体的な事例を通じ連携を進めていく。
会長	町会や交番は協力的か。
佐藤著長	困難な案件があると協力するが、普段から関係性を築くには要領が必要である
会長	徘徊の際にお世話になるので、関係性を築いたほうが良い。
入澤所長	定期的に集まっている地域サロンやグループにこちらから継続的に出向いていく。サロンから、サロンに来られなくなった心配なかたの情報を受けている。集合住宅の少ない圏域なので、サロンの情報から繋がっていく。
会長	地域包括支援センター毎に工夫している事が伺える。 他に質問はあるか。（質問・意見なし） 次の議題に移る。

・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告【資料 5】	
会長	事務局に説明をお願いします。
事務局	【資料 5】説明
会長	この件に関して、意見はあるか。
岡田委員	総合相談事業の統計の取り方であるが、統一を図ってほしい。
水口委員	統計の取り方に統一性が無いので資料として成立しないのではないかと。報告書の作成方法も工夫しているが、読む側からすると分かりにくい。
会長	統計の取り方を統一する必要がある。 介護支援専門員からの相談であるが、地域包括支援センターみさと中央や、地域包括支援センターしんわに多いのか。病院からのケアマネジャーからの相談が多い傾向があるのか。
入澤所長	病院だけではなく、一般のケアマネジャーからの相談である。
会長	市は統計の取り方の見直しを。次の議題に移る。
・平成 29 年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告【資料 6】	
会長	事務局に説明をお願いします。
事務局	【資料 6】説明
会長	この件に関して、意見はあるか。
水口委員	全域で赤字であることに對し、市はどのように考えているのか。
事務局	毎年、地域包括支援センターの事業に予算を振り分ける仕組みや補助を国、県の予算の要望書に挙げている。 実際、地域包括支援センターの運営委託料に三郷市の介護保険全体の給付費から地域包括支援センター、包括的支援事業に分配する決まりがあり、その中でできる限り予算を入れる努力をしている。
水口委員	本当に自治体事業を行っている事業主体は、地域に対して貢献するというかたちで収支が付くのか。それでも利益が還元できるのか。地域に対するアピールになるのか。 事業所を見ている立場では、赤字が出ていて撤退されてしまうのではないかと不安になる。他の市町村も赤字なのか。
会長	推測では、いち事業所としてではなく法人全体として運営されているのではないかと。
事務局	他の市町村と会議で情報交換をしている。基本的には三郷市だけが特別ではない。企業努力によって支えられている。介護予防が介護保険で一番大切である。事務局としては少しでも多く委託料をお支払いしたい。 運営法人が撤退して困っているという自治体は聞かないが、赤字のところもあるようである。会長のご発言のとおり、三郷市の地域包括支援センター単独ではなく、法人が統括する全ての事業所全体で運営されているのではないかと。
水口委員	受託法人には、赤字の状態でも何年も地域包括支援センターの運営をお願いしている。立場の問題が出てくるので、指導にしても強く言えない事も含め不安感がある。

会長	委託料の問題は大きいが少しずつ上がってきている。行政もある程度努力はしているが、まだ足りていないようだ。近隣の市町村の詳細な情報も入手してほしい。 他に質問はあるか。（質問・意見なし） 次の議題に移る。
<b>・平成 29 年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要【資料 7】</b>	
会長	事務局に説明をお願いします。
事務局	【資料 7】説明
会長	この件に関して、意見・質問はあるか。
岡田委員	独居のかたが増えてきている。身寄りのないかたの場合で、要となる人物が不在の際の対応が困難である。特に病院の入院の際、保証人は家族でなければならず困難である。市としてどのような手立てがあるのか教えていただきたい。
会長	地域包括支援センターで事例はあるか。
水口委員	市長の成年後見制度があるのではないか。
会長	後見人選任までに時間がかかる。入院してから動き出すのは難しいのではないか。
岡田委員	病院の場合、保証金が払えれば保証人が不在でも問題はないのか。
水口委員	命にかかわる問題の際に身元保証人が必要である。身寄りのないかたは、最初から成年後見制度を利用するよう市に申請し動いていくことは出来ないのか。
二瓶委員	厚生労働省から通達があった。永遠のテーマであるが、地域ケア会議で問題が上がってきている問題を、県、国に上げていく事が今後の包括システムの一番の役目であると考えている。早目に対応を考えたほうが良いのではないか。
会長	様々な会議で、在宅医療の会合でも必ず話題になるが、この件に関しては然るべき場で話し合いの機会をもてるよう市と協議したい。
事務局	本人が申立を行い家庭裁判所で認められれば、体調が悪くなる前に任意後見人制度の契約を結ぶ制度があるが、見守りが必要である。任意後見人制度や保険のパンフレットをお渡ししている。
会長	次の議題に移る。
<b>・三郷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について</b>	
会長	事務局に説明をお願いします。
事務局	説明
会長	確認し、徹底をお願いしたい。 この件に関して、他に意見、質問等はあるか。（質問・意見なし） 以上をもち、本日の議事について全て終了した。以後の進行を事務局に戻す。
<b>4. その他（連絡事項等）</b>	
司会(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回は 10 月 18 日開催予定</li> <li>・ 11 月 13 日の任期満了に伴う一斉改選</li> <li>・ 謝金の振込予定日</li> </ul>

5. 閉会

○森風部長あいさつ